

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類別	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
1	避難行動要支援者システム	丸亀市長	健康福祉部福祉課（高齢者支援課、市長公室危機管理課、消防本部防災課）	災害時の避難に支援を要する者の情報を管理し、災害時に活用するほか、関係者への開示同意者の情報を平常時の避難訓練に利用する。	1氏名、2生年月日、3性別、4対象要件、5住所、6固定電話、7携帯電話、8FAX、9メールアドレス、10自治会、11民生委員、12情報伝達サービス希望有無、13避難支援を必要とする理由、14緊急通報装置有無、15安心キット有無、16相談支援事業所及び相談支援員氏名、17居宅介護支援事業所及びケアマネジャー、18世帯区分、19世帯人数、20緊急連絡先、21避難支援者、22かかりつけ医、23避難場所、24特記事項、25障害手帳情報、26要介護度情報、27住民番号、28世帯情報、29世帯構成、30利用者番号	障がい、高齢の要件該当者を抽出。加えて申請書提出者、民生委員・児童委員の見守り対象者。	本人又は代理人からの申請書により収集及び住基、介護情報、障害手帳情報から一部情報を収集	含む	コミュニティーセンター、一部消防団。	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
2	ふるさと納税管理ファイル	丸亀市長	産業生活部産業観光課	ふるさと納税管理のため	1受付番号、2受付日、3寄附者氏名、4住所、5寄付内容、6申込方法	ふるさと納税寄附者	本人からの申込（書）	含まない	なし	(名称) 丸亀市産業生活部産業観光課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
3	広聴業務管理ファイル	丸亀市長	産業生活部生活環境課	市への広聴内容管理のため	1受付番号、2受付日、3受付方法、4氏名、5性別、6年代、7氏名、8住所、9電話番号、10内容、11担当課、12分	市へのご意見・ご質問を寄せた者		含む	なし	(名称) 丸亀市産業生活部生活環境課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受けようとする組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
10	特別定額給付金受付業務システム	丸亀市長	市長公室政策課	特別定額給付金の受付業務に利用する	1世帯主の氏名 2世帯主の生年月日 3現住所 4給付対象者の氏名 5続柄 6給付対象者の生年月日 7受取口座など	特別定額給付金申請者	本人からの申請、住民基本台帳	含む(犯罪歴、犯罪被害情報)	無	丸亀市市長公室政策課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
11	家屋評価システム	丸亀市長	総務部税務課	新築及び増築家屋の評価額算定のため	1氏名、2住所、3所在地、4登記情報、5再建築費評点数、6その他賦課に必要な情報	新築及び増築した家屋を所有する者	本人からの収集(現地調査・図面調査)	無	無	(名称)丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課(所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
12	介護保険料システム	丸亀市長	総務部税務課	介護保険料の適正な課税	1氏名、2住所、3生年月日、4収入、5課税状況、6その他賦課に必要な情報	介護保険対象者	住民税課税資料及び他市町への所得照会等による	無	無	(名称)丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課(所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
13	軽自動車税システム	丸亀市長	総務部税務課	軽自動車税(種別割)の賦課に関する業務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5軽自動車等の車種、6車名、7標識番号等の車両情報、8その他賦課に必要な情報	軽自動車の所有者および使用者	本人、国土交通省運輸支局、軽自動車検査協会	無	無	(名称)丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課(所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
14	個人住民税システム	丸亀市長	総務部税務課	個人住民税の適正な課税	1氏名、2住所、3生年月日、4収入、5課税状況、6その他賦課に必要な情報	個人住民税納税義務者（非課税者も含む）	住民からの申告、確定申告資料、法定調書及び他市町への所得照会等による	DV情報含む（世帯調査票）	国民健康保険税システム	（名称）丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課（所在地）〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
15	固定資産税システム	丸亀市長	総務部税務課	固定資産税の賦課に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4地目、5地積、6構造、7床面積、8その他賦課に必要な情報	土地・家屋・償却資産納税義務者	本人からの申告、法務局からの通知、家屋評価システム	無	香川県県税事務所、法務局	（名称）丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課（所在地）〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
16	後期高齢者医療保険料システム	丸亀市長	総務部税務課	後期高齢者医療保険料の適正な課税	1氏名、2住所、3生年月日、4収入、5課税状況、6その他賦課に必要な情報	後期高齢者医療保険加入者及び当該世帯の世帯主	住民税課税資料及び他市町への所得照会等による	無	無	（名称）丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課（所在地）〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
17	国民健康保険税システム（市町村事務処理標準システム）	丸亀市長	総務部税務課	国民健康保険税の適正な課税	1氏名、2住所、3生年月日、4収入、5課税状況、6その他賦課に必要な情報	国民健康保険加入者及び当該世帯の世帯主	住民税課税資料及び他市町への所得照会等による	無	無	（名称）丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課（所在地）〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集を行う個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約要配慮情報が含まれるときはその旨	備考
18	住民税課税支援システム	丸亀市長	総務部税務課	個人住民税の適正な課税	1氏名、2住所、3生年月日、4収入、5課税状況、6その他賦課に必要な情報	個人住民税納税義務者（非課税者も含む）	住民からの申告、確定申告資料、法定調書及び他市町への所得照会等による	無	無	(名称)丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
19	総合収納管理システム	丸亀市長	総務部税務課	納税義務者の市税等の収納確認や過誤納金の処理のため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5調定額、6収納額、7過誤納金額、8還付先情報、9その他還付事務に必要な情報	納税義務者	本人、金融機関、収納代行業者等	無	無	(名称)丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
20	滞納管理システム	丸亀市長	総務部税務課	市税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者の情報管理及び滞納処分を行うため	1住所、2氏名（法人名）、3性別、4生年月日、5続柄、6課税額、7滞納額、8納付日、9収入、10勤務先、11口座情報、12本籍地、13電話番号、14課税に関する項目	納税義務者（個人・法人）	個人・法人等	無	無	(名称)丸亀市総務部税務課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令その他の規定による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約要配慮情報が含まれているときはその旨	備考
33	障がい福祉サービス受給者情報	丸亀市長	健康福祉部福祉課	障がい福祉業務	1氏名、2生年月日、3世帯主、4個人番号、5世帯情報、6世帯構成、7、障害情報、8所得情報	丸亀市において障がい福祉サービスを受けている者	本人からの申請、障がい福祉業務における情報収集等	含む	健康福祉部福祉課	(名称)健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
34	地区別管理台帳	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5固定電話、6携帯電話、7民生委員、8世帯情報、9世帯構成、10世帯区分、11世帯人数、12資格情報、13医療情報、14介護情報	保護担当職員それぞれの担当地区内で生活保護を受けている者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含む	なし	(名称)丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
37	DAIS	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務(預貯期調査に係ること)	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5口座情報、6預金情報	丸亀市において生活保護を申請、又は受給している者	本人からの申請、銀行等からの情報提供	含む	調査対象の銀行等	(名称)丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
38	生活保護インフルエンザ補助券	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	丸亀市において生活保護を受給している者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含まない	健康福祉部健康課	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
39	レセプト管理システム	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務(診療報酬に係ること)	1氏名、2生年月日、3性別、4資格情報、5医療情報	丸亀市において生活保護を申請し、医療機関を受診した者	本人からの申請、医療機関からの情報提供	含む	社会保険診療報酬支払基金、医療機関	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
41	一時扶助收受簿	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名	丸亀市の生活保護受給者に係る請求書	業者からの請求	含まない	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
42	査察台帳	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5固定電話、6携帯電話、7民生委員、8世帯情報、9世帯構成、10世帯区分、11世帯人数、12資格情報、13医療情報、14介護情報	丸亀市において生活保護を受給している者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含む	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を要する個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の集積を要する組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
43	資産保有台帳	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2年齢、3世帯人数、4資産情報	丸亀市において生活保護を受けており資産を保有している者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含む	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
44	自動車保有台帳	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2資産情報(自動車)	丸亀市において生活保護を受けており、自動車を保有している者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含まない	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
45	受給証明書発行簿	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名	丸亀市において生活保護を受けており、受給証明書の発行を依頼した者	本人からの申請	含まない	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
46	就労・求職状況管理台帳	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2就労情報	丸亀市において生活保護を受けている者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含む	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条個人情報が含まれるときはその旨	備考
47	重点的扶養能力調査対象者リスト	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2住所、3扶養義務者、扶養義務者との関係	丸亀市において生活保護を受けており、特に扶養の可能性を調査する必要がある者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含む	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項)に該当するファイル ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
48	新規受付簿	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生活保護申請日	丸亀市において生活保護を申請・相談した者	本人からの申請	含む	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項)に該当するファイル ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
49	生活保護システム	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5固定電話、6携帯電話、7民生委員、8世帯情報、9世帯構成、10世帯区分、11世帯人数、12資格情報、13医療情報、14介護情報、15住民コード	丸亀市において生活保護を申請した者、及びその扶養義務者	本人からの申請、または生活保護法第29条による調査	含む	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (福祉課) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項)に該当するファイル ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
50	生保マイナンバー管理	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生年月日、3世帯主、4個人番号	丸亀市において生活保護を受けている者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含まない	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項)に該当するファイル ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条個人情報が含まれているときはその旨	備考
52	年金調査票	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2生年月日、3世帯区分、4世帯人数、5年金情報	丸亀市において生活保護を受けており、年金を受給する可能性がある者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含まない	健康福祉部福祉課	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
53	返還金収納状況	丸亀市長	健康福祉部福祉課	生活保護業務	1氏名、2債権の情報、3納付状況	丸亀市において生活保護を受給しているまたはしていた者で、受給中に返還金が発生した者	本人からの申請、生活保護業務における情報収集等	含まない	なし	(名称) 丸亀市健康福祉部福祉課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
56	ひとり親家庭等医療費助成システム(Wei+)	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成を行うため	1資格者の氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6扶養義務者の所得、7被保険者の氏名、8支払希望金融機関情報、9資格者の加入保険の内容、10医療機関受診歴	助成対象者・扶養義務者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により各市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
57	ひとり親家庭等医療費助成事業申請書綴	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成を行うため	1資格者の氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7扶養義務者の所得、8被保険者の氏名、9個人番号、10支払希望金融機関情報、11資格者の加入保険の内容、12医療機関からの診療報酬請求	助成対象者・扶養義務者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により各市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集を行う個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれているときはその旨	備考
58	香川県低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金システム (WeI+)	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	香川県低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6児童の氏名、7生年月日、8性別、9続柄、10住所、11支払希望金融機関情報、12課税非課税の区分	児童・保護者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により他市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
59	香川県低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請書綴	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	香川県低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7児童の氏名、8生年月日、9性別、10続柄、11住所、12支払希望金融機関情報、13課税非課税の区分	児童・保護者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により他市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
60	乳幼児医療システム (WeI+)	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	乳幼児医療費助成を行うため	1児童の氏名、2住所、3性別、4生年月日、5保護者の電話番号、6扶養義務者の所得、7被保険者の氏名、8支払希望金融機関情報、9児童の加入保険の内容、10医療機関受診歴	助成対象児童・扶養義務者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により各市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
61	乳幼児医療費助成事業関係書類	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	乳幼児医療費助成を行うため	1児童の氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6保護者の電話番号、7扶養義務者の所得、8被保険者の氏名、9個人番号、10支払希望金融機関情報、11児童の加入保険の内容、12医療機関からの診療報酬請求	助成対象児童・扶養義務者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により各市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれているときはその旨	備考
65	児童手当・特例給付システム (WeI+)	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	児童手当・特例給付を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6職業、7所得、8年金の種類、9配偶者の有無、10配偶者の氏名、11配偶者の職業、12配偶者の所得、13支払希望金融機関情報、14児童の氏名、15児童の住所、16児童の生年月日、17児童の続柄	児童手当受給者・受給者の配偶者・支給対象児童	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により年金事務所・各市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
66	児童手当・特例給付関係書類綴	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	児童手当・特例給付を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7職業、8所得、9年金の種類、10配偶者の有無、11配偶者の氏名、12個人番号、13配偶者の職業、14配偶者の所得、15支払希望金融機関情報、16児童の氏名、17児童の住所、18児童の生年月日、19児童の続柄	児童手当受給者・受給者の配偶者・支給対象児童	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により年金事務所・各市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
67	児童扶養手当システム (WeI+)	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	児童扶養手当を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6職業、7所得、8年金の種類、9扶養義務者の氏名、10扶養義務者の所得、11支払希望金融機関情報、12児童の氏名、13児童の住所、14児童の生年月日、15児童の続柄	児童扶養手当受給者・扶養義務者・支給対象児童	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により年金事務所・各市町等	心身機能の障害		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
68	児童扶養手当関係書類綴	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	児童扶養手当を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7職業、8所得、9年金の種類、10扶養義務者の氏名、11個人番号、12扶養義務者の所得、13支払希望金融機関情報、14児童の氏名、15個人番号、16児童の住所、17児童の生年月日、18児童の続柄	児童扶養手当受給者・扶養義務者・支給対象児童	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により年金事務所・各市町等	心身機能の障害		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
71	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金システム (WeI+)	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6児童の氏名、7生年月日、8性別、9続柄、10住所、11支払希望金融機関情報、12課税非課税の区分	児童・保護者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により他市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
72	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請書綴	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6電話番号、7児童の氏名、8生年月日、9性別、10続柄、11住所、12支払希望金融機関情報、13課税非課税の区分	児童・保護者	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、情報連携により他市町等	含まない		(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
78	母子寡婦福祉資金貸付	丸亀市長	健康福祉部子育て支援課	母子寡婦福祉資金貸付業務を行うため	1申請者氏名、2児童氏名、3住所、4性別、5生年月日、6続柄、7電話番号、8勤務先情報、9収入情報、10マイナンバー、11支払金融機関情報、12連帯保証人	本人・児童・連帯保証人	本人・連帯保証人	含まない	香川県中讃保健福祉事務所	(名称) 丸亀市健康福祉部子育て支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
81	Acrocity介護保険システム	丸亀市長	健康福祉部高齢者支援課	資格管理、資格異動、給付業務のため	1. 被保険者番号 2. 氏名 3. 生年月日 4. 住所 5. 男女の別 6. 介護保険資格情報 7. 介護認定情報 8. 給付情報	市内の65歳以上の高齢者及び介護認定のある40歳以上から65歳未満の者	本人及び本人以外からの申請	含む	本人の介護サービス又は介護予防サービスの提供に係る契約を締結する又は予定している事業者等、中讃広域事務組合	丸亀市役所 健康福祉部高齢者支援課 市長公室秘書課 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に配慮個人情報が含まれているときはその旨	備考
84	敬老事業対象者名簿	丸亀市長	健康福祉部高齢者支援課	敬老事業の案内や記念品等を送付するため	1住民コード、2氏名、3住所、4生年月日	市内に居住する80歳以上の高齢者	情報センターに依頼し抽出	含まない	無	(名称) 丸亀市健康福祉部高齢者支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
85	敬老祝い金関係書	丸亀市長	健康福祉部高齢者支援課	敬老祝い金の支給、受領確認のため	1住民コード、2氏名、3住所、4生年月日、5口座番号、6印鑑	敬老祝い金支給申請書を提出した者	本人からの収集	含まない	無	(名称) 丸亀市健康福祉部高齢者支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
88	在宅福祉サービスファイル(総合福祉システム)	丸亀市長	健康福祉部高齢者支援課	在宅福祉サービスに係る事務に利用	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5申請情報、6サービス情報	在宅福祉サービスを申請した者	本人からの申請	含まない	無	(名称) 丸亀市健康福祉部高齢者支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
95	地域包括支援センター支援システム	丸亀市長	健康福祉部高齢者支援課	指定介護予防支援、地域支援事業に係る相談支援等	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6介護保険情報、7支援経過記録、8親族関係連絡先	65歳以上の高齢者、介護保険2号認定者、その他親族等	住民基本台帳システム、介護保険情報システム、本人、支援関係者、庁内関係部署、警察	含む		(名称) 丸亀市健康福祉部高齢者支援課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を目的とする個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
96	介護給付適正化支援システム	丸亀市長	健康福祉部高齢者支援課	介護給付適正化事業事務のため、本人の介護給付情報を基に、介護保険サービス提供事業所の適正な業務運営が行われるよう支援するために利用する。	1氏名、2住所、3性別、4被保険者番号、5給付実績	介護保険サービスを使用している被保険者（65歳以上の高齢者及び介護認定のある40歳以上から65歳未満の者）	介護給付事業者から収集	含む	無	(名称) 丸亀市健康福祉部高齢者支援課、市長公室秘書課 (市長公室) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 ☑無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
99	健康かるて	丸亀市長	健康福祉部健康課	保健衛生業務を実施するため	1個人識別番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日・年齢、6国籍・本籍、7家族状況、8課税状況、9健（検）診受診詳細記録、10各種健（検）診受診結果、11予防接種履歴（接種日、接種医療機関、ワクチンとロット番号、ワクチン量）、12予防接種・健（検）診受診医療機関、13受診（接種）券送付情報、	母子保健事業対象者、成人保険事業対象者、予防接種事業対象者	本人、健（検）診実施期間、予防接種実施医療機関	含む	無	(名称) 丸亀市健康福祉部健康課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 ☑無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
100	香川県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	丸亀市長	健康福祉部保険課	後期高齢者健康保険医療事務とその付帯業務実施のため	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 資格給付情報、6. 個人番号、7. 口座情報、8. 診療年月、9 医療機関名。10. 保険者番号、11. 被保険者番号、12. 医療種別、13. 給付割合、14. 診療点数	後期高齢者医療保険資格を有したことがある者 県外の施設に入所し、丸亀市で被保険者資格を管理している者	本人、住民基本台帳システム、公用請求による官公署、情報センター他	なし	香川県後期高齢者医療広域連合、情報センター	(名称) 丸亀市役所 健康福祉部保険課 (所在地) 丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 ☑無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
101	国保総合システム	丸亀市長	健康福祉部保険課	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理のため	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 診療年月、5 医療機関名。6. 保険者番号、7. 被保険者番号、8. 医療種別、9. 給付割合、10. 診療点数	住民登録を有したことがある者 市外の施設に入所し、丸亀市で被保険者資格を管理している者	国民健康保険団体連合会より情報提供	含む	なし	(名称) 丸亀市役所 健康福祉部保険課 (所在地) 丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 ☑無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
102	国保標準システム	丸亀市長	健康福祉部保険課	国民健康保険医療事務とその付帯業務実施のため	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.国籍、6.資格給付情報、7.個人番号、8.口座情報	住民登録を有したことがある者 市外の施設に入所し、丸亀市で被保険者資格を管理している者	本人、住民基本台帳システム、公用請求による官公署他	なし	なし	(名称)丸亀市役所 健康福祉部保険課 (所在地)丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
117	道路通行規制申請受付簿	丸亀市長	都市整備部建設課	道路通行規制申請者の情報を管理するため	1氏名	道路通行規制申請書を提出した者(平成14年度以降)	本人からの申請	含まない	無	(名称)丸亀市都市整備部建設課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
119	道路工事施工承認申請受付簿	丸亀市長	都市整備部建設課	道路工事施工承認申請者の情報を管理するため	1氏名	道路工事施工承認申請書を提出した者(平成14年度以降)	本人からの申請	含まない	無	(名称)丸亀市都市整備部建設課、市長公室秘書課 (所在地)〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
120	道路占用許可申請受付簿	丸亀市長	都市整備部建設課	道路占用許可申請者の情報を管理するため	1氏名	道路占用許可申請書を提出した者(平成14年度以降)	本人からの申請	含まない	無	丸亀市都市整備部建設課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれている旨	備考
121	市営住宅 収入報告書	丸亀市長	都市整備部 建築住宅課	次年度の住宅使用料を算定するため	1団地名、2住宅番号、3氏名、4電話番号、5個人番号、6続柄、7生年月日、8所得、9生活保護該当の有無、10障害の有無、11該当年度1月1日時点の住所、12同居・別居の別	市営住宅に入居中の者	市営住宅の入居者全員	含む	無	(名称) 丸亀市都市整備部建築住宅課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
125	市営住宅入居請求書	丸亀市長	都市整備部 建築住宅課	市営住宅入居者が、入居時の遵守事項を履行することを証するため	1氏名、2住所、3印影、4団地名、5部屋番号	市営住宅に入居中の名義人(入居時以降)、退去後5年未満の名義人、退去者のうち滞納のある名義人	市営住宅の入居名義人	含まない	無	(名称) 丸亀市都市整備部建築住宅課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
126	市営住宅入居者名簿	丸亀市長	都市整備部 建築住宅課	市営住宅入居者の構成、住宅使用料及び駐車場使用料の納付状況確認のために利用する。	1団地名、2住宅番号、3氏名、4住民コード、5性別、6生年月日、7郵便番号、8住所、9続柄、10電話番号、11所得、12国籍、13生活保護、14障害の有無、15駐車許可車両、16住宅使用料額、17口座番号、18納付状況	市営住宅に入居歴のある者(昭和44年度以降)	市営住宅の入退去者全員	含む	無	(名称) 丸亀市都市整備部建築住宅課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
127	市営住宅入居申込書	丸亀市長	都市整備部 建築住宅課	市営住宅法等に規定されている市営住宅入居申込の要件を満たしていることの確認のため	1申込団地名、2住宅番号、3住所、4氏名、5電話番号、6生年月日、7続柄、8所得額、9特別控除の種類、10滞納状況、11住宅困窮状況、12世帯員の職業・勤務先	市営住宅入居者及び前年度以降申込者	市営住宅入居申込者、同居者	含む	無	(名称) 丸亀市都市整備部建築住宅課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
136	浄化槽使用・廃止台帳	丸亀市長	都市整備部下水道課	浄化槽法に基づく、設計書及び設置届の管理を行うため	1氏名、2住所、3人槽、4浄化槽管理番号、5地図番号、6電話番号、7建物用途	浄化槽の設置者	本人	含まない	香川県浄化槽協会	(名称) 丸亀市都市整備部下水道課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
137	合併浄化槽の設置者台帳	丸亀市長	都市整備部下水道課	浄化槽法に基づく、設計書及び設置届の管理を行うため	1氏名、2住所、3郵便番号、4電話番号、5設置場所、6浄化槽の型式、6面積、7工事費、8工事業者名、9補助金額、10浄化槽認定番号、11放流先、12メーカー	合併浄化槽の設置者	本人	含まない	香川県浄化槽協会	(名称) 丸亀市都市整備部下水道課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
141	上下水道料金システム	丸亀市長	都市整備部下水道課	下水道使用料の賦課徴収業務を行うため	1使用者氏名、2水栓所在地、3請求先、4電話番号、5受付日、6開栓状況、7閉栓状況、8使用水量、9調停年月日、10検針日、11請求金額、12納付額、13入金日、14分納誓約情報、15訪問交渉経過、16銀行口座、17用途、18下水処理区分、19下水用途、20水栓番号、21メーター情報、22減免情報、23使用者履歴	上下水道使用者	本人、香川県水道企業団からの提供	含まない	香川県水道企業団	(名称) 丸亀市都市整備部下水道課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	なし	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
147	新型コロナウイルス関連融資事業者応援給付金ファイル	丸亀市長	産業生活部産業観光課	新型コロナウイルス関連融資事業者応援給付金申請にかかる給付業務のため。	1受付日、2法人名、3役職名、4代表者氏名、5郵便番号、6住所、7融資区分、8滞納の有無、9交付決定日、10金融機関名、11口座番号、12口座名義人、13支払金額、14融資金額	新型コロナウイルス関連融資事業者申請書を提出した者(令和2~3年度)	本人からの申請書類	含まない	無	(名称) 丸亀市産業生活部産業観光課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を個人情報ファイルとする旨	行政機関等匿名加工情報の提出を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
154	Withコロナ事業継続応援補助金申請ファイル	丸亀市長	産業生活部産業観光課	Withコロナ事業継続応援補助金申請にかかる給付事務のため。	1受付日、2法人名、3役職名、4氏名、5住所、6補助申請額、7補助対象商品、8業種、9滞納の有無、10交付決定日、11交付確定額・日	Withコロナ事業継続応援補助金申請書を提出した者（令和2～3年度）	本人からの申請書類	含まない	無	(名称) 丸亀市産業生活部産業観光課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
156	コロナ緊急経済対策特別定額給付金システム	丸亀市長	産業生活部産業観光課	コロナ緊急経済対策特別定額給付金の給付事務のため。	1利用団体コード、2住民コード、3世帯数、4氏名、5続柄、6性別、7生年月日、8郵便番号、9住所、10住民区分、11世帯コード、12申請書作成年月日、13申請書発送番号、14生年月日、15受給希望有無、16支給状態、17支給方法、20金融機関、21口座番号、22代理人氏名、23申請者との関係、24代理人生年月日、25代理人住所、26代理人電話番号	特別定額給付金受給者及び対象者（令和3年度）	本人からの申請書類、住民基本台帳	含む（犯罪歴、犯罪被害情報）	無	(名称) 丸亀市産業生活部産業観光課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
175	新型コロナウイルス関連融資事業者応援給付金ファイル	丸亀市長	産業生活部産業観光課	新型コロナウイルス関連融資事業者応援給付金申請にかかる給付業務のため。	1受付日、2法人名、3役職名、4代表者氏名、5郵便番号、6住所、7融資区分、8滞納の有無、9交付決定日、10金融機関名、11口座番号、12口座名義人、13支払金額、14融資金額	新型コロナウイルス関連融資事業者申請書を提出した者（令和2～3年度）	本人からの申請書類	含まない	無	(名称) 丸亀市産業生活部産業観光課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
187	森林計画システム	丸亀市長	産業生活部農林水産課	丸亀市森林整備計画の樹立または変更の基礎資料	1森林の所在位置、2森林の所有者住所・氏名、3面積、4所有形態、5自然条件・地形、6林況	森林の土地の所有者の上記情報	森林簿、森林の土地の所有者届出書	含まない	香川県環境森林部みどり整備課	(名称) 丸亀市産業生活部農林水産課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
188	水田台帳(水田活用等営農計画書)	丸亀市長	産業生活部農林水産課	経営所得安定対策等事務のため	1氏名、2住所、3住所、4郵便番号、6電話番号、7水田の地名地番・面積	水田を所有し営農している農業者等	本人からの提出、農業委員会議案	含まない	丸亀市地域農業再生協議会(市、J A、農業共済組合)	(名称) 産業生活部農林水産課 (所在地) 丸亀市大手町2丁目4番21号		☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
189	地域農業情報活用支援システム	丸亀市長	産業生活部農林水産課	経営所得安定対策等事務のため	1氏名、2住所、3生年月日、4住所、5郵便番号、6電話番号、7水田の地名地番・面積	水田を所有し営農している農業者等	本人からの提出、農業委員会議案	含まない	丸亀市地域農業再生協議会(市、J A、農業共済組合、県、農政局)	(名称) 産業生活部農林水産課 (所在地) 丸亀市大手町2丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
190	地籍調査支援システム	丸亀市長	産業生活部農林水産課	地籍調査事業で事前調査事務や一筆地調査等で利用	1対象地区の土地の地番、2地積、3登記簿上所有者の住所、4氏名	対象地区の土地の登記簿上所有者	市税務課の税務情報、法務局の要約書	含まない	(名称) 産業生活部農林水産課 (所在地) 丸亀市大手町2-4-21			☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれるときはその旨	備考
195	林地台帳	丸亀市長	産業生活部農林水産課	森林土地の所有者等の情報を一元的に整備・公表するため	1所在、2記号、3地番、4氏名／名称、4住所、5共有、6登記年月日、7林班、8小班、9経営計画認定有無、10認定者識別、11認定年月、12公益的機能区分	森林土地所有者、共有者の上記情報	森林簿、森林の土地の所有者届出書	含まない	香川県環境森林部みどり整備課	(名称) 丸亀市産業生活部農林水産課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
202	債権者登録申出書(財務会計システムAMAS)	モーターボート事業管理者	ボートレース事業局経営課	ボートレース事業局から支払をする債権者の登録のため利用する	1法人番号・法人名・支店名・代表者職氏名・担当者、2個人名・生年月日、3郵便番号・住所、4電話番号、5振込先	債権者登録申出書を提出した者	所管担当から収集	含まない	無	丸亀市ボートレース事業局経営課 〒763-0011 香川県丸亀市富士見町四丁目1-1		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
207	債権者登録申出書(財務会計システム)	丸亀市長	会計課	丸亀市から支払をする債権者の登録のため利用する	1法人番号・法人名・支店名・代表者職氏名・担当者、2個人名・生年月日、3郵便番号・住所、4電話番号、5振込先	債権者登録申出書を提出した者(平成25年以降)	所管課から収集	含まない	無	丸亀市会計課 〒763-8501香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
208	個人番号提供申出書(財務会計システム)	丸亀市長	会計課	税務署及び各自自治体に提出する債権者の源泉徴収票等作成のため利用する	個人番号	個人番号提供申出書を提出した者(平成27年以降)	所管課から収集	含まない	無	丸亀市会計課 〒763-8501香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
209	指令システム情報ファイル	丸亀市消防長	丸亀市消防本部	指令センターにおいて災害活動に伴う関係者情報取得のために利用する。	1住所、2続柄、3氏名、4フリガナ、5生年月日、6性別	丸亀市に住所登録がある者	中讃広域事務組合 情報センターより収集	含まない	無	(名称) 丸亀市消防本部 総務課 (所在地) 〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
211	火災調査管理ファイル(消防OAシステム)	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 予防課	火災調査報告書の作成及び火災証明書の発行	1住所、2氏名、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7職業、8国籍、9会社名、10役職、11火災程度、12火災世帯数、13火災人員	り災者、責任者、通報者、初期消火者、第一発見者、協力者、所有者、管理者、占有者、負傷者	本人、家族・関係者からの聴取により収集、警察からの情報提供により収集	有(寝たきり・身体障害; 障害区分不明、移動障害、視覚)	なし	(名称) 丸亀市消防本部 総務課 (所在地) 〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番37号	なし	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☑有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
213	査察管理ファイル	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 予防課	査察に伴う立入結果通知書の作成、および指導内容の記録	1氏名、2住所、3役職	所有者・管理者・占有者・立会者	本人および関係者から聞き取り、登記の取得、固定資産台帳より収集	なし	なし	(名称) 丸亀市消防本部 総務課 (所在地) 〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☑有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
214	消防同意申請者情報ファイル(消防OAシステム)	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 予防課	消防同意の届出状況を管理	1住所、2氏名、3郵便番号、4電話、5役職	申請者、設計者、建築主	建築主事からの確認申請により収集	なし	なし	(名称) 丸亀市消防本部 総務課 (所在地) 〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☑有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれているときはその旨	備考
215	防火管理者講習修了者名簿台帳	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 予防課	防火管理者講習修了者名簿を管理	1氏名、2事業所名、3電話番号、4生年月日、5住所、6電話番号	(社)香川県消防設備保守協会及び消防本部開催の防火管理者講習を受講した者	(社)香川県消防設備保守協会からの郵送及び修了書交付データ	なし	なし	(名称)丸亀市消防本部 総務課 (所在地)〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番37号	なし	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
216	防火対象物届出申請管理ファイル(消防OAシステム)	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 予防課	防火対象物の管理および消防法令・条例に基づく届出状況を管理	1住所、2氏名、3電話、4郵便番号、5役職、6職務上の地位	所有者、管理者、占有者、代表者、選任防火管理者、統括防火管理者、統括防災管理者	相手方からの届出及び確認申請により収集	なし	なし	(名称)丸亀市消防本部 総務課 (所在地)〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
217	救急事案管理ファイル(消防OAシステム)	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 防災課	救急活動報告書・救急救命処置録の作成 救急搬送証明書の発行	1.住所 2.氏名(フリガナ) 3.生年月日 4.年齢 5.性別 6.既往歴 6.現病名 7.通院病院 8.収容機関	救急要請により医療機関へ収容された者(不搬送を含む)	本人、家族、関係者から聴取や身分証(免許証、保険証)により収集	含む	無	(名称)丸亀市消防本部 総務課 (所在地)〒763-00341丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☑有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
218	救命講習(上級・普通)受講者ファイル	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 防災課	受講者カード発行管理	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.年齢、5.受講依頼先	受講対象者	本人	含まない	無	(名称)丸亀市消防本部 総務課 (所在地)〒763-0034丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☑有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約個人情報が含まれているときはその旨	備考
219	災害活動管理ファイル(消防0Aシステム)	丸亀市消防長	丸亀市消防本部 防災課	火災・救助・救急支援等の活動報告書作成	災害の関係者情報(住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、国籍)	1責任者、2通報者、3第一発見者、4初期消火者、5協力者、6(火元、類焼、類損)の所有者・管理者・責任者要救助者	本人、家族・関係者からの聴取により収集、警察からの情報提供により収集	含まない	無	(名称) 丸亀市消防本部 総務課 (所在地) 〒763-0034丸亀市大手町二丁目1番37号		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☑有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
220	給食費管理システム	丸亀市教育委員会	教育部学校給食センター	給食喫食管理及び給食費収納状況管理	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5住民番号、6保護者氏名、7保護者住民番号、8学校、9学年、10組、11銀行・支店・預金種別・口座番号・口座名義人	学校給食喫食者	本人(保護者)からの学校給食申込書から収集	含まない	無	(名称) 教育部学校給食センター (所在地) 〒762-0081丸亀市飯山町東坂元2065番地1		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
221	給食費管理システム	丸亀市教育委員会	教育部総務課	①就学奨励費認定者の給食費を学校給食センターに支払うために利用。 ②就学奨励費受給者の人数、認定の有無を確認するために利用。	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5住民番号、6保護者氏名、7保護者住民番号、8学校、9学年、10組、11銀行・支店・預金種別・口座番号・口座名義人、12援助区分 13開始日 14停止日	丸亀市就学奨励費受給者	丸亀市就学奨励費受給申請書から収集	含まない	無	(名称) 教育部総務課 (所在地) 〒763-8501丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
225	学齢簿システム	丸亀市教育委員会	教育部学校教育課	児童生徒の就学に関する情報等を管理するために利用する	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6学年、7学校名、8入学・卒業年度、9転入・転学日、10保護者氏名、11保護者住所、12児童生徒との続柄	児童・生徒及び保護者	住民基本台帳により収集	含む	在籍している小・中学校	(名称) 丸亀市教育部学校教育課、市長公室秘書課 (所在地) 〒763-8501香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の提案募集を行う個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	備考
227	保育施設入所申込みシステム	教育委員会	教育部幼保運営課	保育施設への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6希望施設名、7ひとり親医療・障害者手帳の有無、生活保護受給等の家庭状況、8入所希望月、9入所希望事由	児童、世帯員、保護者（平成31年度以降）	児童の保護者からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	含む	無し	(名称) 教育委員会教育部幼保運営課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
228	子ども子育て支援新制度システム	教育委員会	教育部幼保運営課	保育施設への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5課税情報、6個人番号、7銀行口座、8在園施設名、9特定教育・保育施設等に係る利用者負担額、10ひとり親医療・障害者手帳の有無、生活保護受給等の家庭状況、11	児童、世帯員、算定対象者（27年度以降）	児童の保護者からの申請、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	含む	無し	(名称) 教育委員会教育部幼保運営課 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	
233	選挙人名簿・選挙人名簿抄本	丸亀市選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	公職選挙法に基づく選挙人名簿	1氏名、2住所、3性別、4生年月日	丸亀市内に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民から収集。失権者については公選法第11条第3項、同法施行令第1条により本籍地および前住所地選挙管理委員会から収集。	基本的事項については公選法第21条、第29条第1項により丸亀市長から収集。失権者については公選法第11条第3項、同法施行令第1条により本籍地および前住所地選挙管理委員会から収集。	含む	高松地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供 検察審査会事務局へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供 公選法第28条の2による閲覧	(名称) 丸亀市選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ☑法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	記録情報に条約要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
234	農業委員会サポートシステム	丸亀市農業委員会	農業委員会事務局	農地台帳の閲覧・印刷、農業委員会定例総会の議案作成および台帳反映など	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5保有農地地番、6保有農地の貸借状況、7保有農地の利用状況、8保有農地の転用状況、9保有農地の納税猶予情報	丸亀市内の農地を所有もしくは耕作する者	登記情報および農地法・農業経営基盤強化促進法の申請に基づく	含まない	なし	(名称) 丸亀市農業委員会事務局 (所在地) 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号	なし	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	—	—	—	—	—	
235	丸亀産おいでまい配布事業申請受付システム	丸亀市長	市長公室政策課	丸亀産おいでまい配布事業の申請受付・支給品の配布に利用する	1世帯コード、2世帯主の住民コード、3世帯主の氏名、4世帯主の生年月日、5郵便番号、6住所、7支給対象者の住民コード、8給付対象者の氏名、9支給対象者の生年月日など	丸亀産おいでまい配布事業の支給対象者及び支給対象者の世帯主	住民基本台帳、本人からの申請	含まない	香川県農業協同組合	丸亀市市長公室政策課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) □有 ☑無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	—	—	—	—	—	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を目的とする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提出を組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の受領の概要	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	記録情報に条列されていないときは、その旨	備考		
236	国保情報集約関連情報ファイル	丸亀市長	健康福祉部 保険課	1 資格継続業務を行うため (ア) 都道府県内の市町間を転居した場合、転出市町と転入区町の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間をチェックする。 (イ) 資格取得年月日や資格喪失年月日の引き継ぎを行う。 2 高額該当回数を引き継ぎ業務を行うため (ア) 転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転出地市町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。 3 オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行ったため (ア) オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。	1 都道府県被保険者ID管理(ISA01、TOP001) 1都道府県被保険者ID、2履歴番号、3個人番号(マイナンバー)、4番号化後、4有効フラグ ○市町村被保険者ID管理(TSA02、SHUSMHID) 5市町村被保険者ID、6履歴番号、7市町村被保険者番号、8有効フラグ、9都道府県被保険者ID、10市町村個人管理番号 ○世帯管理番号管理(TSA03、STKNRNG) 11市町村被保険者番号、12市町村世帯管理番号、13被保険者証記号、全角、14被保険者証番号、全角、15被保険者証記号、半角、16被保険者証番号、全角、17世帯番号、18保険適用開始年月日、19継続被保険者出済フラグ、20次期間保険総合システム連携済フラグ ○個人管理番号管理(TSA04、KJNRNG) 21市町村被保険者番号、22市町村個人管理番号、23被保険者証記号、全角、24被保険者証番号、全角、25被保険者証記号、半角、26被保険者証番号、半角、27宛名番号 ○資格世帯管理(TSA05、ST1) 28市町村被保険者番号、29市町村世帯管理番号、30市町村世帯管理番号、31区分、32被保険者証記号、全角、33被保険者証番号、全角、34被保険者証記号、半角、35被保険者証番号、半角、36世帯番号、37行政区被保険者番号、38旧市町村被保険者番号、39旧市町村世帯管理番号、40旧市町村合併・旧番号情報、旧市町村被保険者番号、41旧市町村合併・旧番号情報、旧市町村被保険者番号、42旧市町村合併・旧番号情報、旧被保険者証記号、全角、43旧市町村合併・旧番号情報、旧被保険者証記号、半角、44旧市町村合併・旧番号情報、旧被保険者証記号、半角、45旧市町村合併・旧番号情報、旧被保険者証記号、半角、46旧市町村合併・旧番号情報、旧世帯番号、47旧市町村合併・旧番号情報、旧世帯有効日、48旧市町村合併・旧番号情報、旧行政区被保険者番号、49基本情報「世帯主氏名(カナ)」、50基本情報「世帯主氏名(漢字)」、51基本情報「世帯主氏名(カナ)」、文字数、未登録外字有無、52基本情報「世帯主氏名(漢字)」、文字数、未登録外字有無、53基本情報「郵便番号(管理用)」、54基本情報「住所(管理用)」、55基本情報「番地(管理用)」、56基本情報「方書(管理用)」、57基本情報「電話番号(管理用)」、58基本情報「住所(管理用)」、文字数、未登録外字有無、59基本情報「方書(管理用)」、文字数、未登録外字有無、60基本情報「世帯主氏名(カナ)」、(免送用)、61基本情報「世帯主氏名(漢字)」、(免送用)、62基本情報「世帯主氏名(カナ)」、(免送用)、文字数、未登録外字有無、63基本情報「世帯主氏名(漢字)」、(免送用)、文字数、未登録外字有無、64基本情報「郵便番号(免送用)」、65基本情報「住所(免送用)」、66基本情報「番地(免送用)」、67基本情報「方書(免送用)」、68基本情報「電話番号(免送用)」、69基本情報「住所(免送用)」、文字数、未登録外字有無、70基本情報「方書(免送用)」、文字数、未登録外字有無、71基本情報「地区統計コード(リスト出力用)」、72基本情報「行政区コード(リスト出力用)」、73基本情報「世帯区分」、74被保険者異動情報	1 被保険者(※)：都道府県の区域内に住所を有する者で、地の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主：被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PGIに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。	1. 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PGIに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。	1. 転入地市区町村(高額該当回数引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)	なし	丸亀市役所 健康福祉部 保険課 (所在地) 丸亀市大手町二丁目4番21号	なし	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
237	ごみステーション(設置・移動・廃止)届出書	産業生活部 クリーン課	産業生活部 クリーン課	ごみステーションを設置するため	1. 氏名 2. 住所 3. 連絡先	届出書を提出した者	ごみステーション(設置・移動・廃止)届出書による	含まない	無し	丸亀市産業生活部 クリーン課 763-0092 丸亀市川西町南乙66番地1	無し	☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	-			
238	資源リサイクル事業実施団体届出書	産業生活部 クリーン課	産業生活部 クリーン課	資源ステーションを設置するため	1. 氏名 2. 住所 3. 連絡先 4. 金融機関、口座番号	届出書を提出した者	資源リサイクル事業実施団体届出書による	含まない	無し	丸亀市産業生活部 クリーン課 763-0092 丸亀市川西町南乙66番地1	無し	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	-			

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条個人情報が含まれるときはその旨	備考
264	住民基本台帳	丸亀市	総務部市民課、本島・広島市民センター、綾歌・飯山市民総合センター	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主、5続柄、6戸籍の表示、7住民となった日、8住所、9住定日、10国籍、11死亡、12転出、13在留資格、14住民票コード、15個人番号	丸亀市に住民登録を有する者	本人、他市町からの通知等	含まない	無	丸亀市総務部市民課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 □無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
265	通知カード管理簿・紛失等	丸亀市長	総務部市民課	通知カードの紛失、返納及び再発行申請について記録	1氏名、2住所、3生年月日、4性別	通知カードの紛失、返納及び再発行申請者	本人	含まない	無	丸亀市総務部市民課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 ☑無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
266	通知カード管理簿・返戻	丸亀市長	総務部市民課	通知カードの返戻分について記録	1氏名、2住所、3生年月日、4性別	通知カードの返戻となった者	本人以外（地方公共団体情報システム機構）	含まない	無	丸亀市総務部市民課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 ☑無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	
267	図書館システム	丸亀市立中央図書館、綾歌図書館、飯山図書館	協働推進部図書館	貸出、返却、リクエスト申し込み、予約本の連絡等で利用	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.電話番号、5.保護者名（小学生以下）、6.勤務先又は学校名（市外在住で市内に通勤又は通学の場合）、7.勤務先又は学校の電話番号（市外在住で市内に通勤又は通学の場合）	図書館利用申込書を提出した者	本人又は家族による図書館利用申込書の記入及び提出	含まない	無	丸亀市立中央図書館 〒763-0022 丸亀市浜町80番地1	無	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） □有 □無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	任意でメールアドレスも登録可（予約本の連絡のため）

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手續等	個人情報ファイルの種類	行政機関等匿名加工情報の集積を提案する個人情報ファイルの旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
273	生涯学習クラブ登録申請書	協働推進部まなび文化課	協働推進部まなび文化課	生涯学習クラブの登録のため	1.氏名 2.住所 3.連絡先	生涯学習クラブ会員	生涯学習クラブ登録申請書による	含まない	無し	丸亀市協働推進部まなび文化課 763-8501 丸亀市大手町2-4-21	無し	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
278	二十歳の成人式対象者名簿	協働推進部まなび文化課	協働推進部まなび文化課	二十歳の成人式運営のため	1.氏名 2.住所 3.性別 4.生年月日 5.世帯主 6.世帯主住所	二十歳の成人式対象者	該当者名簿を情報センターより受領	含まない	無し	丸亀市協働推進部まなび文化課 763-8501 丸亀市大手町2-4-21	無し	☐法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☐無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
282	会長手当(交付)、会長手当(精算)	丸亀市長	協働推進部地域づくり課	自治会長手当交付への利用	1氏名	自治会長に選出されたもの	本人もしくは前会長からの申請	含まない	無し	丸亀市協働推進部地域づくり課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
288	犬登録原簿	産業生活部生活環境課	産業生活部生活環境課	狂犬病予防法に基づく自治体事務における登録犬の所有者管理のために利用する	1所有者名、2ふりがな、4住所、5電話番号	犬の登録申請をした者	本人からの申請	含まない	無し	丸亀市産業生活部生活環境課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
306	自治会長名簿	丸亀市長	協働推進部地域づくり課	自治会回覧・補助金案内への利用	1氏名、2住所、3電話番号	自治会長に選出されたもの	本人もしくは前会長からの申請	含まない	無し	丸亀市協働推進部地域づくり課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☑法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	
307	住宅用太陽光発電システム等設置費補助申請者データベース	丸亀市長	産業生活部生活環境課ゼロカーボン推進室	審査事務における本人の資格審査のために利用	1氏名、2住所、3電話番号	申請書を提出した者(平成17年以降)		含まない	無し	丸亀市産業生活部生活環境課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル) ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	-	-	-	-	-	-	

No.	個人情報ファイルの名称	実施機関の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する法令による特別の手続等	個人情報ファイルの種類別	行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである	行政機関等匿名加工情報の受ける組織の名称及び所在地	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条約要配慮個人情報が含まれるときはその旨	備考
315	墓地システム	丸亀市	産業生活部生活環境課	①市営墳墓業務の墳墓使用者等管理及び使用・管理料請求（納付状況把握）に利用 ②墓地、納骨堂経営許可事務の墓地（納骨堂）管理者の把握のために利用	① 1住民票コード、2氏名、3郵便番号、4住所、5書類送付先住所、6住所歴、7電話番号、8本籍、9生年月日、10使用者との関係（続柄）、11使用・管理料額、12使用・管理料滞納額、13生活保護状況 ② 1郵便番号、2住所、3氏名、4電話番号	①墳墓使用者、代理人、所在不明又は死亡使用者の親族 ②墓地（納骨堂）管理者	①本人からの申請、戸籍（附票）公用請求による収集 ②経営許可申請者からの申請、本人以外からの改葬許可申請添付書類による収集	含まない	無	丸亀市産業生活部生活環境課、市長公室秘書課 〒763-8501 香川県丸亀市大手町2-4-21		☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）（政令第21条第7項に該当するファイル） ☐有 ☑無 ☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	—	—	—	—	—	